

令和元年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
8	1	1	常備消防費	303

部局名	消防本部
課名	消防総務課

I : 事業概要

施策事業名	消防総務						
事業目的	消防活動全般にわたる総務を行うほか、消防職員の人事管理、条例等の整備、文書管理、情報公開等を行うことで、適正な消防事務を行う。						
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●全体計画                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・消防事務を適切に実施する。</li> </ul> </li> <li>●主な事務内容                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・消防職員の被服等を管理、整備する。</li> <li>・愛知県消防学校10科に入校。</li> <li>・消防大学校1科に入校。</li> <li>・講習会として6講習を受講。</li> </ul> </li> <li>●主な決算の内訳                             <table style="margin-left: 20px; border: none;"> <tr> <td>・消耗品費（職員被服含む）</td> <td style="text-align: right;">7,942千円</td> </tr> <tr> <td>・消防学校研修負担金（10科）</td> <td style="text-align: right;">1,567千円</td> </tr> <tr> <td>・防災ヘリコプター運営協議会負担金</td> <td style="text-align: right;">1,216千円</td> </tr> </table> </li> </ul>	・消耗品費（職員被服含む）	7,942千円	・消防学校研修負担金（10科）	1,567千円	・防災ヘリコプター運営協議会負担金	1,216千円
・消耗品費（職員被服含む）	7,942千円						
・消防学校研修負担金（10科）	1,567千円						
・防災ヘリコプター運営協議会負担金	1,216千円						
事業の成果・効果	全ての業務を執行する上で必要な事務的経費であるが、経費削減に努めつつ実施し、消防業務に必要な体制を適切に維持することができた。						

II : 個別事業内訳

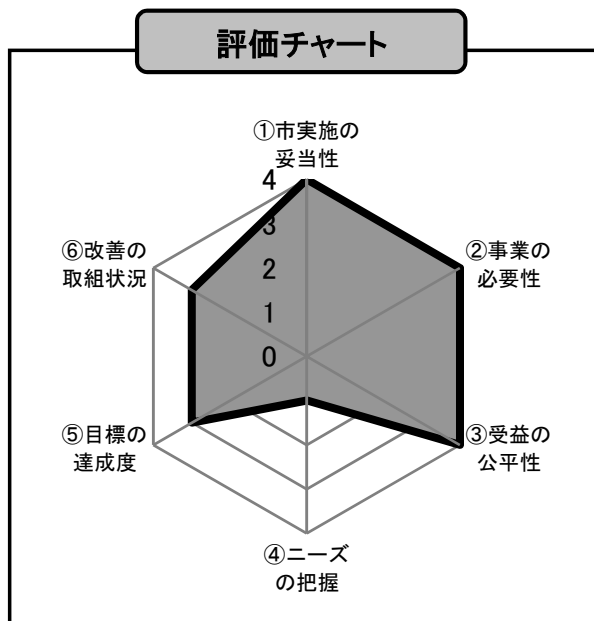
(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	分かりやすさ	サービス水準
消防総務事務	15,283	0	15,283	100%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	15,283	0	15,283	100%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		H30決算	R1決算	R2予算
		12,784	15,283	14,243
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	12,784	15,283	14,243
一般財源の割合		100%	100%	100%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	市民の安全・安心を守るために必要な組織である。(消防組織法第6条により市が実施。)
②事業の必要性	4	消防業務継続に必要で、適切な消防体制を維持するため必要である。
③受益の公平性	4	市民の安全・安心を守るため、適切な事業である。
④ニーズの把握	1	消防・救急に関する業務は、広く市民全般に対する事業であるが、市民アンケートは実施しなかった。
⑤目標の達成度	3	職員の教養や外部団体との調整を滞りなく完了できた。
⑥改善の取組状況	3	全ての業務を執行する上で必要な事務的経費で、事業手法の工夫等により経費削減に努め実施した。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和元年度に見直しを実施した事項	職員採用にあたり、職場体験会の実施や市内大学・高校や市外救急救命士養成を行っている大学等に事前訪問を実施するなど、幅広く周知することにより、採用試験受験者を増やすことができた。
令和2年度に見直しを実施している事項	これまで、救急隊員の感染防止対策としてB型肝炎の予防接種を行ってきたが、国際イベントを控えていることから、風しん、麻しん等についても血中抗体検査を行い、必要な者に対して予防接種を行っていく。
今後見直しを検討する事項	消防隊員の安全性を確保するため、個人装備(防火長靴)の仕様変更について検討を進めていく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和元年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
近年の災害は、複雑多様化に加え、大規模化しており、消防職員の若手職員の割合が増える中での人材育成を計画的に実施する必要がある、知識及び技術の向上が必要である。	消防学校及び消防大学校などの外部研修へ計画的に派遣し、知識及び技術の修得に努めると共に、必要な物品を調達し維持管理を実施する。また、業務執行に支障がない範囲で経費削減を実施する。

令和元年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
8	1	1	常備消防費	305

部局名	消防本部
課名	消防総務課

I : 事業概要

施策事業名	消防施設管理						
事業目的	円滑な消防活動を行うため、日常的な庁舎の管理や、消防自動車の管理を行う。						
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●全体計画                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・円滑で迅速かつ確実な消防活動を行うために、庁舎設備、消防自動車の管理を適切に行う。</li> </ul> </li> <li>●主な事業内容                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般的な庁舎管理（消防署・北出張所・南出張所）を行う。</li> <li>・消防自動車の維持管理を行う。</li> </ul> </li> <li>●主な決算の内訳                             <table style="margin-left: 40px; border: none;"> <tr> <td>・光熱水費</td> <td style="text-align: right;">4, 8 5 1 千円</td> </tr> <tr> <td>・燃料費</td> <td style="text-align: right;">3, 9 8 4 千円</td> </tr> <tr> <td>・修繕料</td> <td style="text-align: right;">3, 5 2 2 千円</td> </tr> </table> </li> </ul>	・光熱水費	4, 8 5 1 千円	・燃料費	3, 9 8 4 千円	・修繕料	3, 5 2 2 千円
・光熱水費	4, 8 5 1 千円						
・燃料費	3, 9 8 4 千円						
・修繕料	3, 5 2 2 千円						
事業の 成果・効果	消防庁舎管理及び消防自動車管理共に適切に実施でき、市民の安全・安心に資することができた。						

II : 個別事業内訳

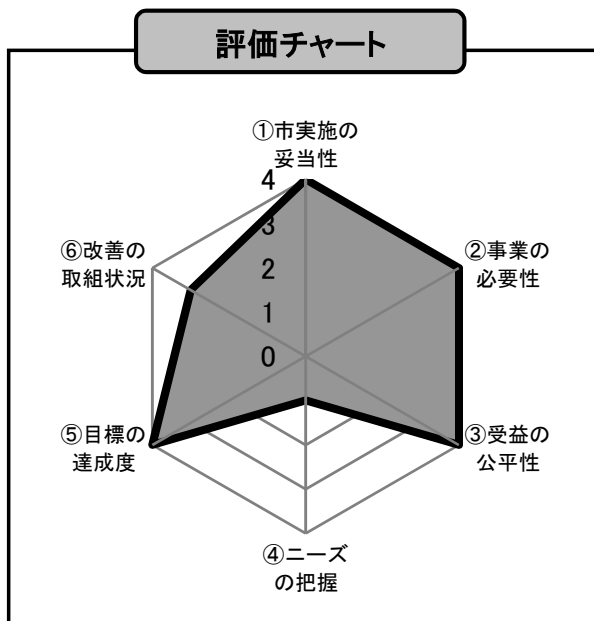
(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源 の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	分かりやすさ	サービス水準
消防庁舎管理	6,670	1,294	5,376	81%	3	3	3
消防自動車管理	9,357	0	9,357	100%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	16,027	1,294	14,733	92%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		H30決算	R1決算	R2予算
		15,189	16,027	18,449
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	995	1,294	1,057
	一般財源	14,194	14,733	17,392
一般財源の割合		93%	92%	94%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	消防庁舎や消防車両等の特殊車両の維持管理は、所有者である市が事業主体である。(消防組織法第6条により市で実施。)
②事業の必要性	4	適切な消防庁舎・消防車両の維持管理により、災害時に市民の安全・安心に資するものである。
③受益の公平性	4	適正な車両等の維持管理が広く市民の安全・安心を与えるものである。
④ニーズの把握	1	消防全般に関する業務は、広く市民全般に対する事業であるが、市民アンケートは実施しなかった。
⑤目標の達成度	4	災害時に即応するため、適正な施設・車両管理を実施することができた。
⑥改善の取組状況	3	消防庁舎、車両等老朽化に対し、時期と状況から更新や修繕を適切に実施している。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和元年度に見直しを実施した事項	老朽化した消防庁舎、車両の維持管理の更新や修繕を計画的に実施した。
令和2年度に見直しを実施している事項	老朽化した消防庁舎、車両の維持管理に努め、整備計画の見直しにより、施設整備に関する手法や場所を精査し実施する。
今後見直しを検討する事項	消防庁舎及び車両管理において、長期利用を踏まえ計画的な修繕を施し、維持管理する必要がある。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和元年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
老朽化した消防庁舎の維持管理は、今後も計画的な修繕が必要である。	消防業務を的確に実施するため、法令や指針等に定められた点検や整備を実施し、併せて修繕を行い、消防庁舎・車両について良好に維持管理していく。

令和元年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
8	1	1	常備消防費	305

部局名	消防本部
課名	消防総務課・消防署

I : 事業概要

施策事業名	消防活動
事業目的	消火、救助、救急活動により、市民の安全・安心を確保する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●全体計画                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害事案に対し迅速、確実に活動する。</li> </ul> </li> <li>●主な事業内容                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害出動指令を受け、現場にいち早く出動し、消火活動や人命救助活動等を行う。</li> <li>・消防無線による出動隊間の情報共有を確実にを行うため、通信機器及びバッテリーの整備、維持管理を行う。</li> </ul> </li> <li>●主な決算の内訳                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・医薬材料費 1, 5 5 9 千円</li> <li>・備品購入費（署活系無線機・プロジェクター） 9 1 3 千円</li> </ul> </li> </ul>
事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害活動用として空気ポンペを購入し、火災現場等で活用した。また、水難救助活動用としてスクーパーセットを購入し、水難事故に備えることができた。</li> <li>・署活系無線機を購入したことで、災害現場において指揮官と隊員間の情報伝達を確実に行うことができるようになった。</li> </ul>

II : 個別事業内訳

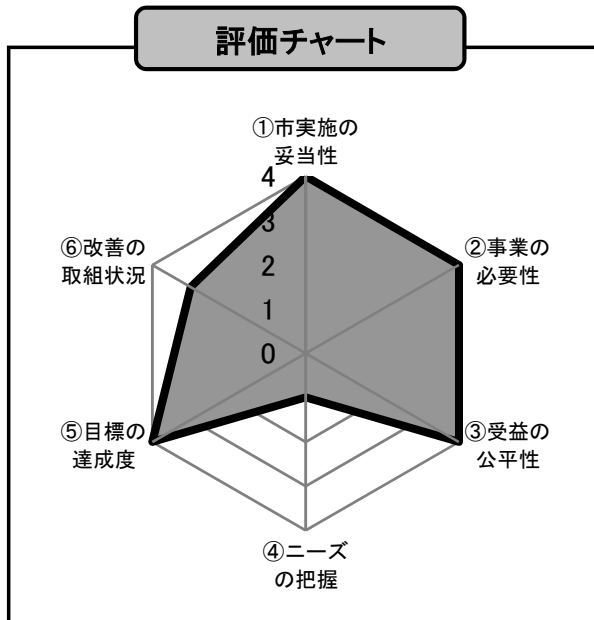
(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	分かりやすさ	サービス水準
消防活動	2,399	0	2,399	100%	3	3	3
救急活動	2,912	0	2,912	100%	3	3	3
通信運用管理	8,105	0	8,105	100%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	13,416	0	13,416	100%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		H30決算	R1決算	R2予算
		12,178	13,416	15,809
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	12,178	13,416	15,809
一般財源の割合		100%	100%	100%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	火災・救急・救助等、訓練を継続的に実施し備えなければならない。
②事業の必要性	4	市民の生命、身体、財産を守ることは消防の責務である。
③受益の公平性	4	消防の業務は全市民が対象。
④ニーズの把握	1	災害活動に対するニーズは当然であるため、アンケートは実施していない。
⑤目標の達成度	4	必要な資機材の導入、訓練や警防計画などの予定していたものは計画通り実施した。
⑥改善の取組状況	3	警防調査 城下町地区再調査に関する計画を実施。 消防車両のバッテリー交換及びタイヤの更新計画は完了。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和元年度に見直しを実施した事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>消防車両のバッテリー交換及びタイヤの更新計画の作成</li> <li>消防ホース耐圧テストを実施、消防ホース購入計画を作成</li> <li>犬山市消防本部新規採用職員教育訓練の作成</li> </ul>
令和2年度に見直しを実施している事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>警防計画の活用方法を見直し、災害現場において確認できるようにデータを作成する。</li> <li>防火水槽の維持管理をより効果的に行うため、修繕基準の見直しを行う。</li> </ul>
今後見直しを検討する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>城下町地区再調査の実施</li> </ul>

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和元年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
市内消防水利の更新、修理及び維持管理。	令和2年度の消防水利の修繕計画は5件。 消防水利の点検を年2回実施し、消防水利の維持管理に努める。

令和元年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
8	1	1	常備消防費	305

部局名	消防本部
課名	予防課

I : 事業概要

施策事業名	火災予防啓発
事業目的	事業所等への火災予防対策や住宅への防火訪問等を実施し、火災予防思想の普及を図ることにより火災の発生を防止し、高齢者を始めとする死傷者の発生や財産の損失の防止を図る。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●全体計画                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・防火対象物の関係者による防火管理業務の適正化と消防用設備等の適正な設置促進を図る。</li> <li>・住宅用火災警報器の設置と維持管理を促進し、火災予防思想の普及と住宅防火を推進する。</li> </ul> </li> <li>●主な事業内容                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・危険物施設や事業所等への立入検査を実施する。</li> <li>・消防法令違反のある防火対象物に対して違反是正を推進する。</li> <li>・事業所への消防訓練指導を実施する。</li> <li>・防火管理者フォローアップ講習を実施し、事業所の防火管理業務の適正化を図る。</li> <li>・市内全域から無作為抽出した100世帯を対象に、住宅用火災警報器の設置等実態調査のために、住宅防火訪問を実施する。</li> <li>・高齢者の死傷防止啓発を図るため、88歳以上世帯への住宅防火訪問を実施する。</li> <li>・住宅防火を推進するため、住宅防火推進町内を指定し、啓発活動を行う。</li> </ul> </li> <li>●主な決算の内訳                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○防火管理                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・消耗品費 防火管理者フォローアップ講習会資料代等 210千円</li> </ul> </li> <li>○住宅火災予防                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・消耗品費 啓発用のぼり、スモークマシーン薬剤等 266千円</li> <li>・印刷製本費 啓発用うちわ 80千円</li> <li>(歳入 広告収入 住宅用火災啓発グッズ広告料 55千円を印刷製本費に充当)</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>
事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度から防火管理講習の実施を一般財団法人防火・防災協会へ依頼し、現に選任されている事業所等の防火管理者を対象にフォローアップ講習を実施して、防火管理業務の適正化を図った。(実施日R1.10.25(金)・26(土) 11名受講)</li> <li>・事業所等の査察を実施して、重大な消防法令違反のある事業所に対しては、違反処理を実施し違反是正を図った。</li> <li>・市内11店舗の家電販売店の協力を得て、住宅用火災警報器の啓発用うちわを2,000部作製して町内会などへ配布し、機器の設置や交換の普及啓発を図った。</li> </ul>

II : 個別事業内訳

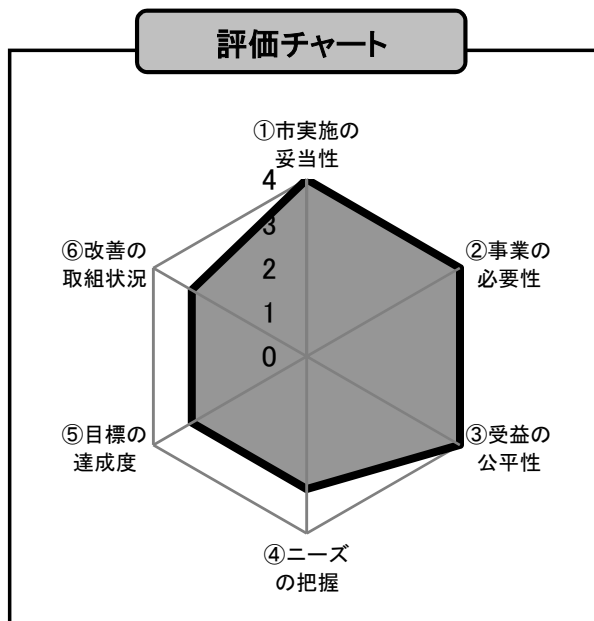
(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	分かりやすさ	サービス水準
防火管理	352	0	352	100%	3	3	3
住宅火災予防	346	55	291	84%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	698	55	643	92%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		H30決算	R1決算	R2予算
		1,179	698	791
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	396	55	50
	一般財源	783	643	741
一般財源の割合		66%	92%	94%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	消防法等で義務付けされたものであり、行政サービスのひとつとして実施するもの。
②事業の必要性	4	建築物や危険物施設の許認可及び維持管理の指導を強化することで、市民の安全・安心を守るため、事業の実施が必須である。
③受益の公平性	4	火災予防対策に関する業務は、広く市民全体に対する事業である。
④ニーズの把握	3	住宅用火災警報器設置状況調査、住宅防火推進町内（尾張富士グリーン）及び高齢者住宅防火訪問でアンケートを実施し、住宅防火に関する意識調査を実施した。
⑤目標の達成度	3	防火対象物及び危険物施設の立入検査を実施し、違反是正を着実に進めている。住宅用火災警報器設置状況調査の結果、設置率は78%であった（昨年度71%）
⑥改善の取組状況	3	危険物に関する申請書等に記入例を添付し、申請者に分かりやすく改善した。防火管理講習の実施を外部依頼し、新たに防火管理フォローアップ講習を実施した。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和元年度に見直しを実施した事項	火災原因調査について、実状に合せた報告期限、調査区分及び調査様式等とするため、火災調査規程等を一部改正した。 防火管理講習の実施を（一財）日本防火・防災協会に依頼し、新たに防火管理フォローアップ講習を実施した。
令和2年度に見直しを実施している事項	消防同意や消防用設備等の審査基準を統一するため、指導基準を作成する。重大な消防法令違反のある事業所等に対する事務を円滑に処理していくため、違反処理事務処理要領を定める。 査察体制の拡充のため、定期的に署内研修を実施し、予防要員の養成を図る。
今後見直しを検討する事項	事業所等に対する査察体制の強化と効率化を図るため、部内で検討を進めていく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和元年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
住宅火災による死傷者発生の防止を図るため、住宅用火災警報器の設置率の向上と、古くなった機器の取換えなど適切な維持管理の普及を促進していく必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度に近隣消防本部と協力し、当市で合同の住宅防火フェアを開催予定。</li> <li>高齢者を始めとする住宅の防火訪問を継続していくとともに、住宅用火災警報器啓発用グッズの活用や広報等による普及啓発を図る。</li> </ul>



令和元年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
8	1	1	常備消防費	305

部局名	消防本部
課名	消防署

I : 事業概要

施策事業名	救急業務高度化推進								
事業目的	救急業務の高度化を推進し、救命率の向上を図る。								
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●全体計画                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・救急業務の高度化を推進し、救命率の向上を図る。</li> </ul> </li> <li>●主な事業内容                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○救急救命士を養成し、高度化する救急業務へ対応する。</li> <li>○既に活動している救急救命士に対し、高度な救急救命処置を習得させる。                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・救急救命士を指導する救急救命士を養成する。</li> <li>・処置拡大（血糖測定、ブドウ糖投与等）、特定行為（気管挿管、薬剤投与）認定救急救命士を養成する。</li> </ul> </li> <li>・救急業務を行う救急救命士の質を維持するため、医療機関での研修を実施する。</li> <li>○市民に対する応急手当の普及啓発を推進する。                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民体験型の応急手当講習会への参加を呼びかけ、救急車が到着するまでの間に心肺蘇生法やAEDの使用等ができるように、応急手当の知識と技術を普及させる。</li> </ul> </li> <li>○公共施設や救急車到着に10分以上を要する遠隔地域にAEDを屋外設置する。</li> </ul> </li> <li>●主な決算の内訳                             <table style="margin-left: 20px; border: none;"> <tr> <td>・救急業務高度化推進事業委託料</td> <td style="text-align: right;">2, 212千円</td> </tr> <tr> <td>・救急救命士養成研修負担金</td> <td style="text-align: right;">2, 106千円</td> </tr> <tr> <td>・AED借上料</td> <td style="text-align: right;">3, 180千円</td> </tr> <tr> <td>・AED屋外設置用電源設備等設置工事請負費</td> <td style="text-align: right;">702千円</td> </tr> </table> </li> </ul>	・救急業務高度化推進事業委託料	2, 212千円	・救急救命士養成研修負担金	2, 106千円	・AED借上料	3, 180千円	・AED屋外設置用電源設備等設置工事請負費	702千円
・救急業務高度化推進事業委託料	2, 212千円								
・救急救命士養成研修負担金	2, 106千円								
・AED借上料	3, 180千円								
・AED屋外設置用電源設備等設置工事請負費	702千円								
事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・救急救命士を養成し、高度化する救急業務への対応を行った。</li> <li>・救急救命士を指導する救急救命士を養成した。</li> <li>・処置拡大（血糖測定、ブドウ糖投与等）、特定行為（気管挿管、薬剤投与）認定救急救命士を養成した。</li> <li>・救急救命士が医療機関で研修を行い、質の維持を図った。</li> <li>・市民体験型の応急手当講習会を開催し心肺蘇生法やAEDの知識と技術の習得を図った。</li> <li>・公共施設（15施設）、及び救急車到着に10分以上を要する遠隔地域にAEDを屋外設置し市民がいつでも使用できる環境を整備した。</li> </ul>								

II : 個別事業内訳

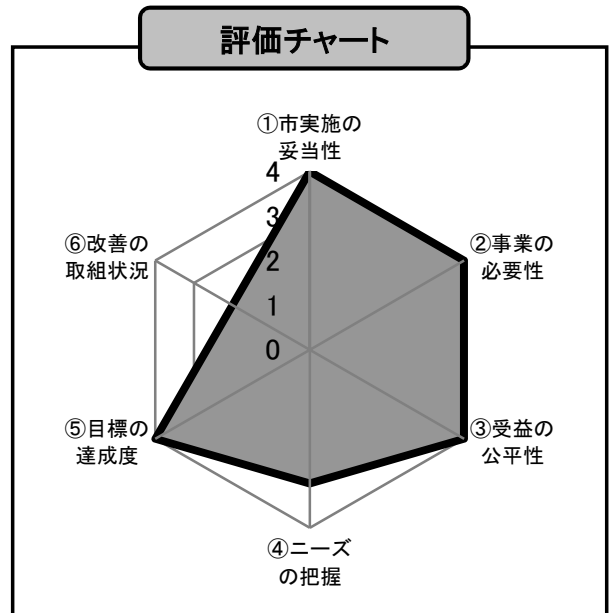
(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	分かりやすさ	サービス水準
救急救命士養成	6,076	0	6,076	100%	2	2	2
応急手当普及	3,944	0	3,944	100%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	10,020	0	10,020	100%	2	2	2

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		H30決算	R1決算	R2予算
		7,643	10,020	15,527
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	7,643	10,020	15,527
一般財源の割合		100%	100%	100%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	市民の生命、身体、財産を守るため、必須な事業である。
②事業の必要性	4	市民の救命率向上のため、必須な事業である。
③受益の公平性	4	市民の救命率向上のため、必須な事業である。
④ニーズの把握	3	応急手当講習実施後、アンケートにより把握している。
⑤目標の達成度	4	公共施設(15施設)、遠隔地域(7箇所)にAEDを屋外設置した。救急救命士の要請が計画のとおり実施した。
⑥改善の取組状況	2	AEDの屋外設置及び市のAED一括管理に伴い、市ホームページの見直しを継続中。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和元年度に見直しを実施した事項	公共施設(15施設)及び遠隔地域(7カ所)のAEDを屋外設置し、市民がいつでも使用できる環境を整備した。
令和2年度に見直しを実施している事項	各所管課で管理している市内のAEDを、消防で一括管理し、再配置していく。
今後見直しを検討する事項	AEDの適正配置について、引き続き検討する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和元年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
AED設置重複地域の設置見直し。	AED設置場所の調査結果をもとに、各所管課と調整し適正に配置していく。

令和元年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
8	1	2	非常備消防費	309

部局名	消防本部
課名	消防総務課

I : 事業概要

施策事業名	消防団員報酬
事業目的	消防団は、地域における消防防災リーダーとして、平常時・非常時を問わずその地域に密着し、市民に安全・安心を提供する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●全体計画                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・消防団員に対する報酬を適正に支払う。</li> </ul> </li> <li>●主な事業内容                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・条例に基づき消防団員に対し、その労苦に対する報酬を支給する。</li> <li>消防団員定数178名</li> <li>消防団長1名 副団長2名 分団長6名 副分団長6名 部長19名 団員144名</li> <li>(消防団の活動)</li> <li>火災現場での消火をはじめ、地震や風水害といった大規模災害発生時の救助・救出、警戒、巡視、避難誘導、災害防御など。</li> <li>出初式での表彰伝達、火災予防運動や年末特別警戒の市内巡回を通じた広報活動。</li> <li>女性消防団員による救急講習、火災防止啓発活動、防火講話など。</li> </ul> </li> </ul>
事業の成果・効果	常備消防と同様、災害の対応に必要であり、市民の安全・安心を守ることができている。

II : 個別事業内訳

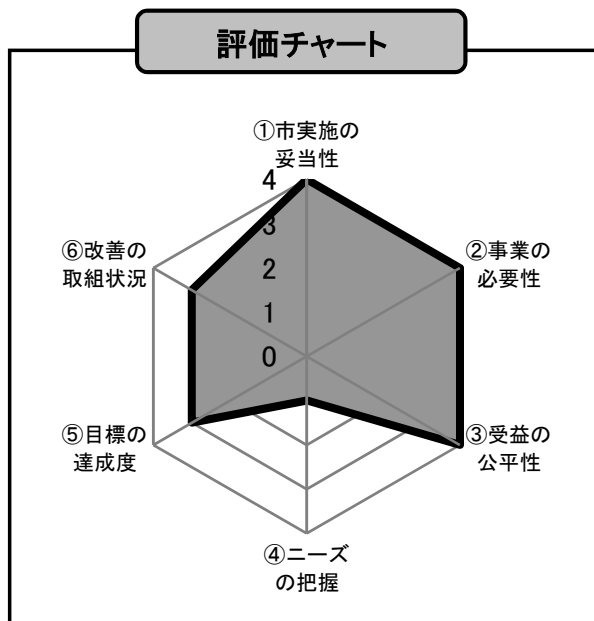
(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	分かりやすさ	サービス水準
消防団員報酬	9,877	0	9,877	100%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	9,877	0	9,877	100%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		H30決算	R1決算	R2予算
		9,902	9,877	10,043
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	9,902	9,877	10,043
一般財源の割合		100%	100%	100%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	市民の安全・安心を守る上では、常備消防と同様、必要な組織である。 (消防組織法第18条により市が実施)
②事業の必要性	4	常備消防と同様、災害の対応に必要な組織である。
③受益の公平性	4	対象者は市民であり、事業の性質から必要なものである。
④ニーズの把握	1	災害時の対応のため、適切に業務を行っているが、市民アンケートは実施しなかった。
⑤目標の達成度	3	団員確保で目標達成に少し届かなかった。
⑥改善の取組状況	3	常備消防と同様、災害の対応に必要な組織である。同様に、災害の対応に必要な組織であることから必要な事業である。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和元年度に見直しを実施した事項	消防団員確保に向け、ポスターやリーフレットを作成し、市役所職員向け説明会の実施や各企業に出向き消防団活動の説明会を実施し消防団員確保のために実施した。
令和2年度に見直しを実施している事項	消防団への入団を促進するための広報・啓発活動等の見直しを消防団員で検討委員会を立ち上げ、検討を進める。
今後見直しを検討する事項	魅力ある消防団として、報酬等の見直しや消防団活動の更なるPRに努める必要がある。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和元年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
消防団員の高齢化や被雇用者の増加に伴い、団員の確保が困難な状況である。	大学生等の若い団員確保にも力を入れ、手法を変えた消防団員確保及び消防団員の技術向上を目指していく。

令和元年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
8	1	2	非常備消防費	309

部局名	消防本部
課名	消防総務課

I : 事業概要

施策事業名	消防団運営
事業目的	市民に安全・安心を提供するため、地域における消防防災リーダーとしての消防団員を支援・育成することを目的とする。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●全体計画</li> <li>・消防団員の支援・育成を行う。</li> <li>●主な事業内容</li> <li>・水火災、警戒及び訓練等の活動に従事するために出勤した際の費用弁償を支給する。</li> <li>・消防団活動で必要となる被服や消耗品、備品を整備する。</li> <li>・条例に基づき、消防団員（5年以上所属）が退職した際に退職金を支給する。</li> <li>・6つの消防分団がそれぞれ保有する消防団車庫及び消防自動車について、適切に維持管理を実施する。</li> <li>・自衛消防隊や婦人消防クラブ等に対し補助金を支出し、団体の育成を図る。</li> </ul>
事業の成果・効果	常備消防と同様、市民の安全・安心を守ることができている。

II : 個別事業内訳

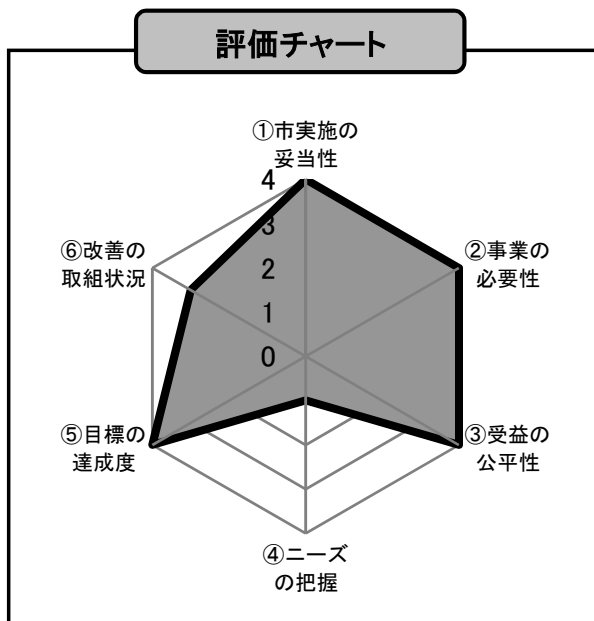
(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	分かりやすさ	サービス水準
消防団員公務災害	3,904	0	3,904	100%	3	3	3
消防団活動	13,145	2,600	10,545	80%	3	3	3
消防団施設管理	757	0	757	100%	3	3	3
消防団車両管理	1,059	0	1,059	100%	3	3	3
自主防災組織活動	335	0	335	100%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	19,200	2,600	16,600	86%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		H30決算	R1決算	R2予算
		20,902	19,200	22,801
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	1,870	2,600	4,899
	一般財源	19,032	16,600	17,902
一般財源の割合		91%	86%	79%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	市民の安全・安心を守る上では、常備消防と同様、必要な組織である。 (消防組織法第18条により市が実施)
②事業の必要性	4	常備消防と同様、災害の対応に必要な組織である。
③受益の公平性	4	対象者は市民であり、消防団は常備消防と同様に地域防災の中核を担っている。
④ニーズの把握	1	災害時の対応のため、適切に業務を行っているが、市民アンケートは実施しなかった。
⑤目標の達成度	4	目標通り成果が上がっている。
⑥改善の取組状況	3	消防団は常備消防と同様に地域防災の中核を担っている必要な組織である。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和元年度に見直しを実施した事項	消防団員が活動しやすいように各種行事の見直しを実施。
令和2年度に見直しを実施している事項	消防団活動に対する運用の見直しを実施し、消防団員で検討委員会を立ち上げ、魅力ある消防団にするための検討を実施する。
今後見直しを検討する事項	消防団員の被雇用者増加に伴い、行事の見直しを継続的に実施し、より活動しやすい環境の整備を行うことで、消防団員の確保につなげる検討を継続して実施する必要がある。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和元年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
消防団員の被雇用者増加に伴い、事業所の消防団活動への理解と協力を継続的に求める必要がある。	消防団活動への理解と協力を幅広い世代や多くの職種の方へ促し、地域や事業所に対し、団員確保を行っていく。

令和元年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
8	1	3	消防施設費	311

部局名	消防本部
課名	消防総務課

I : 事業概要

施策事業名	消防施設整備
事業目的	消防力の充実・強化を図るとともに、適切な消防活動を維持していくため、庁舎や車両、救助資機材について整備を行う。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●全体計画                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・整備、更新計画に基づき、消防庁舎等の改修整備、消防水利の設置維持、消防自動車等の適正配置や救助資機材の充実を図る。</li> </ul> </li> <li>●主な事業内容                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・消防庁舎等の修繕を行う。</li> <li>・第1分団車庫防水工事を実施する。</li> <li>・消防庁舎出動路ゲート取替工事を実施する。</li> <li>・消防庁舎事務所1階エアコン取替工事を実施する。</li> <li>・車両更新計画により本署の水槽車を更新する。</li> <li>・消防水利不足地域を解消するため、消防水利を設置する。</li> <li>・既設消防水利の維持管理を行う。</li> <li>・救助資機材を計画的に整備する。</li> <li>・町内設置の消火器を充実させるため、補助金の交付事業を行い、災害に対する自助・共助力を育成する。</li> <li>・新たに初期消火器具整備費補助金を創設し、地域における初期消火能力及び防火意識の向上を目的とした補助金の交付事業を行い、災害に対する自助・共助力を育成する。 1事業あたり 対象経費の2分の1 上限150,000円</li> <li>・火の見やぐら等安全対策補助金を創設し、市民の生命、身体及び財産を地震等による災害から保護するため、老朽化した火の見やぐら等の撤去を実施する者に対して、補助金の交付事業を行う。 1事業あたり 対象経費の2分の1 上限500,000円</li> </ul> </li> </ul>
事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第1分団車庫防水工事、消防庁舎出動路ゲート取替工事、消防庁舎事務所1階エアコン取替工事を実施し、消防拠点の機能維持を図った。</li> <li>・消防署の水槽車を更新し、消防力の充実、強化を図った。</li> <li>・街頭消火施設等設置補助事業により、48町内に対し消火器187基、格納箱81箱、スタンドパイプ式初期消火器具は2町内に2基の補助を行い、初期消火体制の強化を図った。</li> </ul>

II : 個別事業内訳

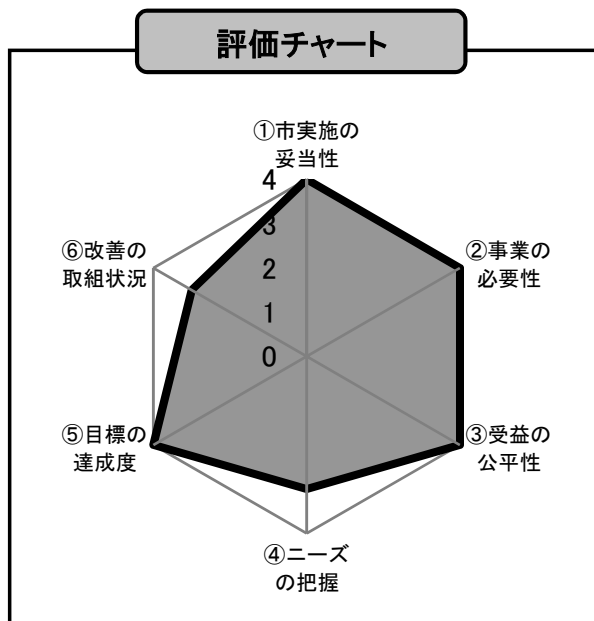
(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	分かりやすさ	サービス水準
消防庁舎等営繕	15,239	0	15,239	100%	3	3	3
消防自動車等購入	53,630	18,516	35,114	65%	3	3	3
消防水利施設管理	7,308	0	7,308	100%	3	3	3
救助資機材整備	1,301	0	1,301	100%	3	2	3
街頭消火施設等設置補助	649	0	649	100%	4	3	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	78,127	18,516	59,611	76%	3	2	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		H30決算	R1決算	R2予算
		50,676	78,127	33,582
財源内訳	国県支出金	11,302	18,516	13,892
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	39,374	59,611	19,690
一般財源の割合		78%	76%	59%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	消防組織法第6条において、消防行政を運営する上で重要な事業である。
②事業の必要性	4	消防組織法第6条において、消防活動、救急活動、救助活動を適切に行うために、必要な消防庁舎を中心とする施設を管理することが、市民の安全・安心に寄与することに繋がる事業である。
③受益の公平性	4	市内での災害事案等に対する事業である。
④ニーズの把握	3	施設等に関してはニーズの把握はできていないが、補助金に関して町会長会時に連絡し要望を受けている。
⑤目標の達成度	4	事業計画の遅延もなく、各事業とも目標を達成することができた。
⑥改善の取組状況	3	個別施設計画策定及び公共施設管理システムを構築中である。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和元年度に見直しを実施した事項	消防施設等の改修等により、消防拠点の機能強化が図れた。
令和2年度に見直しを実施している事項	整備計画の見直しにより、施設整備に関する手法や場所を精査し、実施する。
今後見直しを検討する事項	消防施設等の長期利用に伴い、整備計画を見直し適正な時期に更新し、消防拠点の機能強化を図る必要がある。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和元年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
老朽化する消防庁舎と車両更新に対する補助金の活用や、老朽化の進んだ防火水槽の改修工法について研究する必要がある。	個別施設計画策定及び公共施設管理システムを構築完了後、この計画やシステムを活用して、各施設の維持管理につなげ、長期利用にあたり、メンテナンスや更新時期を適切に行い、消防拠点の機能維持強化を図る。



令和元年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
8	1	4	水防費	313

部局名	消防本部
課名	消防総務課

I : 事業概要

施策事業名	水防活動
事業目的	犬山市内の水害を防御することを目的とする。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●全体計画                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・愛知県水防計画の趣旨に基づき、洪水、内水による水災を警戒し、防御し、これによる被害を軽減するため、管内の各河川及び池沼等に対する水防上必要な事項を具体的に定める。</li> </ul> </li> <li>●主な事業内容                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・水防計画を作成する。</li> <li>・水防施設、資機材を整備、管理する。</li> <li>・出水時の警戒と水防作業を実施する。</li> <li>・水防意識の高揚を図る。</li> </ul> </li> </ul>
事業の成果・効果	常備消防と同様、災害の対応に必要であり、市民の安全・安心を守ることができている。

II : 個別事業内訳

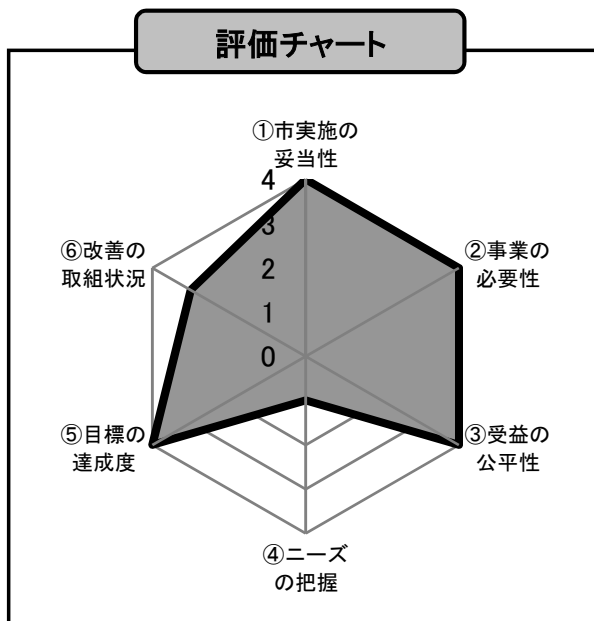
(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	分かりやすさ	サービス水準
水防活動	1,973	0	1,973	100%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	1,973	0	1,973	100%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		H30決算	R1決算	R2予算
		1,990	1,973	1,808
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	1,990	1,973	1,808
一般財源の割合		100%	100%	100%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	水防法に基づく水防責任を果たすため、必要な事業である。 (水防法第2条により愛知県尾張水害予防組合で実施)
②事業の必要性	4	市民の安全・安心を守るという性質からも必要なものである。
③受益の公平性	4	対象者は市民であり、事業の性質から必要なものである。
④ニーズの把握	1	風水害等の対応を適切に業務を行っているが、市民アンケートは実施しなかった。
⑤目標の達成度	4	当初の計画どおり実施することが出来た。
⑥改善の取組状況	3	水防団は、常備消防と同様に地域防災の中核を果たしているため重要な事業である。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和元年度に見直しを実施した事項	人件費の見直しを実施
令和2年度に見直しを実施している事項	愛知県尾張水害予防組合に対し、負担金に見合った事業実施の要望を実施
今後見直しを検討する事項	上記に同じ

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和元年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
水防法に基づく水防責任を果たすべく、訓練や各種事業の見直しを検討する必要がある。	広域的な災害を想定した訓練はもとより、地域性にあつた訓練を実施する。

令和元年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
8	1	5	通信共同運用事業費	313

部局名	消防本部
課名	消防総務課

I : 事業概要

施策事業名	通信共同運用
事業目的	消防事務の一部である通信指令業務とデジタル無線を共同化し、市民サービスの向上及び消防体制の効率化、財政基盤の強化を目的とする。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●全体計画                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・近隣6消防本部（犬山・小牧・江南・岩倉・丹羽消防・西春日井消防）の通信指令業務とデジタル無線について共同運用を継続していく。</li> </ul> </li> <li>●主な事業内容                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・犬山市から4名の職員を派遣する。</li> <li>・通信指令設備の維持管理を行う。</li> <li>・119番通報の受信、指令業務を行う。</li> <li>・119番通報等で外国人に対応するため、多言語通訳による受信を行う。</li> </ul> </li> </ul>
事業の成果・効果	<p>協議会の円滑な運営と通信指令業務の確実な運用により、消防本部間の連携強化と、災害に対する迅速な初動体制を確立することができた。</p> <p>また、尾張中北消防指令センター設備及び消防救急デジタル無線設備を適切に維持管理することにより、円滑な現場活動及び、災害による被害を最小限に止めることができた。</p>

II : 個別事業内訳

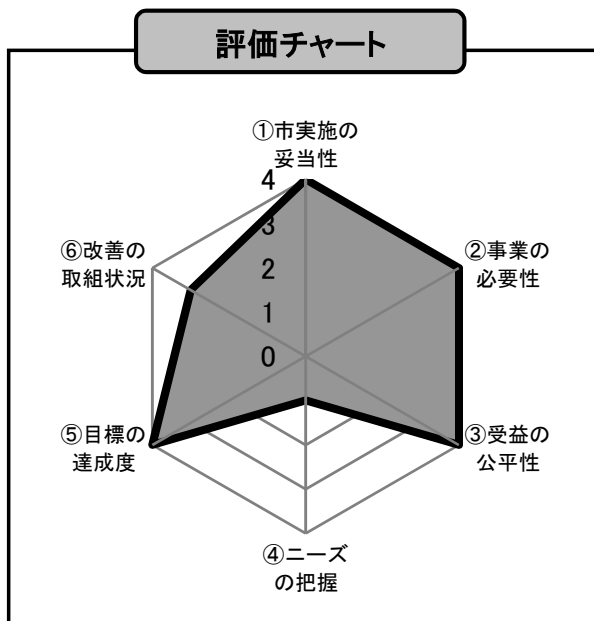
(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	分かりやすさ	サービス水準
通信共同運用	19,770	0	19,770	100%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	19,770	0	19,770	100%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		H30決算	R1決算	R2予算
		25,622	19,770	19,325
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	25,622	19,770	19,325
一般財源の割合		100%	100%	100%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	通報の集中管理とスムーズな指令業務の確立は他では困難なため。
②事業の必要性	4	市民の生命財産を守るための事業である。
③受益の公平性	4	市民の安全・安心を守る事業である。
④ニーズの把握	1	119番受付業務や指令業務等、広く市民に対する事業であるが、市民アンケートは実施しなかった。
⑤目標の達成度	4	滞りなく119番受信ができ、出動隊に対して出動指令が出せている。
⑥改善の取組状況	3	構成消防本部で、業務上の問題等は協議の上解決をし、改善を図っている。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和元年度に見直しを実施した事項	事業費の精査と負担金支払い事務の期間を見直した。
令和2年度に見直しを実施している事項	令和3年度救急自動車増車に伴う、出動計画等の見直しを実施予定。
今後見直しを検討する事項	指令設備や無線設備の部品の定期交換や更新計画の見直しを検討。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和元年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
指令設備や無線設備の更新計画を変更し、長期的に利用するための検討を実施することにより負担額の平準化につなげる必要がある。	指令設備の交換部品と保守内容を協議会で協議する必要がある。